

入 札 公 告 (個 別 事 項)

県単 流域下水道事業維持管理業務委託工事に関する一般競争入札公告

県単 流域下水道事業維持管理業務委託工事について、事後審査型 一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則 (昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに提示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和6年5月13日

岐阜県流域浄水事務所長 広瀬 篤

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第06-107他号
 工事名 県単 流域下水道事業維持管理業務委託工事
 (岐阜土木事務所管内)
- (2) 工事場所 各務原浄化センター及び羽島郡岐南町他(岐阜土木事務所管内) 地内
- (3) 工事概要 幹線管渠維持管理業務委託
 舗装修繕工 N=1式
 区画線設置工 N=1式
 巡視・点検工 N=1式
 環境整備工 N=1式
 除草工 N=1式
- (4) 工期 令和6年7月1日から令和7年5月31日
- (5) 予定価格 7,789,100 円 (消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は単価契約であり、仕様書中の「本工事内訳書」に単価等を記入し、提出してください。(積算総額は千円止めしないこととする。)
- (11) 契約単価の決定方法は、あらかじめ入札参加者に示した工種ごとの実施予定数量と単価の積を求め、全工種につきこれを合算した総額をもとに落札者を決定します。この場合、契約は総額積算の基礎となった単価について行います。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	
土木工事業・総合点数が750点以上	
施工実績に関する条件	平成21年度以降入札参加資格確認申請期限日までに、元請けとして以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・国又は岐阜県が発注した公共施設に係る維持修繕業務委託工事の業務実績

配置技術者に関する条件	<p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(アおよびイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できるものであること。</p> <p>ア 技術士(建設部門)、又は1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士(種別:土木)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成21年度以降申請期限日までに、国又は岐阜県が発注した公共施設に係る維持修繕業務委託工事において元請負または下請負の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。)</p> <p>ただし、監理(又は主任)技術者は建設業法第26条第3項の専任義務は適用除外とする。</p>
監理技術者に関する条件	<p>本工事は特例監理技術者の配置を認める工事である。</p>
事業所の所在地に関する条件	<p>岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町の市町内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。</p>
設計業等の受託者等	<p>対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。</p> <p>なし</p>
その他の条件	<p>「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。</p>

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県流域浄水事務所 総務課 管理調整係	058-386-8338 (内線121)	〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町1521
工事担当課	岐阜県流域浄水事務所 建設課 建設係	058-386-8338 (内線123)	各務原浄化センター 管理本館 2F

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和6年5月13日(月) 午前9時から 令和6年6月3日(月) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和6年5月13日(月) 午前9時から 令和6年5月27日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和6年6月3日(月) 午前9時から 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和6年5月13日(月) 午前9時から 令和6年5月20日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和6年5月22日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和6年6月3日(月) 午前9時から 令和6年6月4日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和6年6月5日(水) 午前10時00分から	電子入札システムによる 岐阜県流域浄水事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和6年6月6日(木) 午前9時から 令和6年6月7日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加資通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。